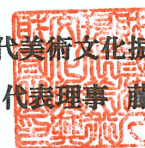


2019年07月

陶芸家育成奨学金

第1回奨学生募集要項

一般財団法人現代美術文化振興財団
代表理事 藤田裕一



1. 奨学金の趣旨

陶芸分野での活躍を目指して知識・技能の修得に励む者のうち、特に資質と熱意を持つ者に対して奨学援助を行い、有為な人材の育成をはかることにより、文化及び芸術の振興に寄与することを目的とする。

2. 奨学金の特色

- (1)奨学金は給付とする（返済の義務はない）。
- (2)奨学生の専攻分野は、原則として陶磁器を用いた立体造形とする。
- (3)他の奨学金との併給はさしつかえない。

3. 奨学生の資格

※2020年3月卒予定者も資格はあります。

国内の各種学校（大学院、大学、短期大学、高等学校、及び高等専門学校）その他の研修機関において、原則として陶磁器を用いた立体造形を専攻し在籍している者で、所属する学校・研修機関から本奨学金の趣旨に沿う者として推薦を受けた者。

4. 奨学生の募集人員

10名以内とする。

5. 奨学金の額と支給の方法

(1)支給月額

30,000円（年額360,000円）

(2) 支給対象期間

2019年9月から2020年8月までの1年間(実績により延長あり)

(3) 支給の方法

6ヶ月毎に(2019年9月および2020年2月の2回)本人が申し出た金融機関口座に振込みにて支給

*但し、支給受取確認後の受取確認書の返送が期日から遅滞した場合、支給中止の措置を取らせていただきます。

6. 出願の手続き

(1) 提出書類

- ①陶芸家育成奨学金申請書
- ②履歴書
- ③作品の写真(A4サイズに、作品3点の正面・裏側を撮影した画像。)
- ④所属学校・研修機関からの推薦状
- ⑤レポート(奨学金受給の必要性、陶芸に対する想い、将来の展望等についての自由作文。A4用紙3枚まで。)

(2) 提出期限

~~2019年07月31日(必着)~~ 大学への提出期限：2019年7月24日(水)16時
提出場所：教務係または各校地事務室

(3) 提出方法

郵送

(4) 提出先

〒604-0924

京都府京都市中京区一之船入町375

一般財団法人現代美術文化振興財団「奨学金選考係」宛

*尚、結果に係らず書類の返却及び可否の問い合わせには回答致しかねますので、予めご了承の上ご応募下さい。

7. 奨学生の決定及び通知

当財団奨学生選考委員会の審査をへて理事会が決定し、その結果を書面郵送により2019年8月31日までに決定者に通知する。

8. 選考基準

- (1) 奨学金受給の経済的必要性
- (2) 陶芸分野の技能の秀逸性、独創性
- (3) 陶芸分野における活躍に向けての将来的展望の具体性、熱意、誠実さ

9. 奨学生の義務

支給決定された場合は、修学を継続する旨の誓約書、年2回(2020年1月および2020年7月)の活動報告及び支給受取確認書を遅滞なく提出することを義務とする。修学を停止した場合は遅滞なく本財団へその旨を届け出るものとし、同届出があった場合は奨学金の支給を中止する。また、上記活動報告・支給受取確認書の提出がない場合は、奨学金支給を中止し、また既給付の奨学金の返納を求める場合がある

以上